

## 競技本部行事の参加に関する注意事項

- SAT主催・主管行事への参加者は、次の登録・加入・参加資格などが必要です。

- (1) 当該年度のSAT会員登録または、SATを通してSAJの会員登録をした者。
- (2) 当該年度のSAT競技者登録をした者(SAT公認競技会に参加する選手)。
- (3) 傷害保険に加入している者。
- (4) 大会要項等に記載の参加資格を満たした者。
- (5) 但し、権利停止団体などの構成員の参加は出来ません。

- SAT競技者登録について

SAT公認競技会に参加する選手は、当該年度の会員登録をし「SAT競技者登録番号」の取得(継続登録を含む)が必要です。

- (1) 競技者番号は、毎年度下記(3)の登録により有効となります。
- (2) 競技者登録選手のデータ整理の為、アルペンポイントリスト(No3)に記載されている選手は「継続」または「変更」を、掲載されていない選手は「新規」登録の手続きをして下さい。

\* 例示: 当該年度にポイントを取得できなかった(完走レース無し)場合

ケース	前年度ポイントリスト(No3)	本年度	処 理
1	掲載ポイントあり	選手登録無し	ポイント、選手コードは抹消
2	掲載ポイントあり	選手登録あり	※マーク付きポイントが付く
3	掲載ポイントあり(※付)	選手登録あり	ポイントは抹消

- (3) 登録方法について

1. 受付期間	2019年10月1日(火)～10月31日(木) (郵送受付は8/1より可)		
2. 登録料	2019年10月1日(火)～10月31日(木)	1,000円	
	2019年11月1日(木)以降	2,000円	
(高校生以下は、11月1日以降も1,000円)			
3. 登録方法			
継 続...	前年度の登録内容に一切の変更がない場合で、アルペンポイントリスト(No3)に掲載ある者、継続者のみとりまとめ競技者登録申込一覧表の継続にて申し込むこと(人数確認のためNo.は連番を付けて下さい)。		
新 規...	前年度SAT競技者登録をしていない場合、及びアルペンポイントリスト(No3)に掲載されなかった場合、一覧表に記入の上、申し込むこと。		
変 更...	前年度の登録内容に一部変更がある場合又はシーズン中に登録内容に変更がある場合は備考欄に変更内容を記載し一覧表に記入の上、申し込むこと。		
注) 中学→高校、高校→大学、大学→都連に変わる場合、「変更」になります。「新規」で登録すると昨年のポイントがなくなりますのでご注意ください。			

- SAJ・FIS競技者登録について

SAJ公認大会、FIS公認大会に出場するためには、それぞれSAJ競技者登録・FIS競技者登録が必要です。なお、FIS公認大会出場には参加資格要件が定められております。

◎SAJ登録料:	2019年8月31日(土)までの登録 = 3,000円
	2019年9月1日(日)以降の登録 = 6,000円
◎ FIS登録料:	2019年8月31日(土)までの登録 = 5,000円
	2019年9月1日(日)以降の登録 = 15,000円
・登録の方法:	「全日本スキー連盟競技者登録申込書」による
・申請先:	東京都スキー連盟事務局

● 強化指定選手等について

競技成績、競技能力、将来性、その他を総合的に判断するとともに、競技本部選考規程において選考し、重点的に強化・育成をはかり、競技力向上を目指します。

指定の方法	別途、選考基準をSATホームページに掲載する。
定員	アルペン・ノルディック＝若干名。
責務・特典	SATジュニア選手の代表として、自覚ある行動をとること。 SAJ公認B級大会・FIS大会の出場の際し、南関東ブロックからの推薦選手として選考される。
その他	強化指定選手に関する連絡・問い合わせ等は、所属する加盟団体を經由して本連盟事務局にすること。

● 参加申し込み、事務手続き等について

- (1) 加盟団体長(申込責任者)は、申込用紙の記載事項(記載もれ・誤記など)を確認、捺印の上、提出して下さい。
- (2) 申込用紙の記載事項不備・虚偽の申請・捺印のないものは、受付を無効とする場合があります。
- (3) 選手は必ず傷害保険に加入してください。パトロール等の応急対応はしますが、それ以降の責任は負いません。
- (4) アルマナック大会要項・アルペンポイントリスト(No3)などを確認の上、必ず所定の期日までに事務手続きをして下さい。
- (5) 申込用紙は、各様式を同じサイズ(A4版)に複写し使用して下さい。
- (6) SAJ大会等、他団体・他県連に大会の申し込みをする場合には郵送料を100円徴収します。

● 競技会の注意事項(アルペン種目)

競技会の安全かつ円滑な運営のため、次の事項を監督・選手等に周知徹底願います。

- (1) 開会式、選手会(TCM)、監督会議には、チームキャプテン等が必ず出席するようにして下さい。(競技上の注意事項、タイムスケジュールの変更等の連絡等がある場合があります。)
- (2) SAJ公認大会では公開ドローがあります、参加の選手・監督・チームキャプテンは公開ドローでボードコントロール(参加意思確認)を行って下さい。  
\* ボードコントロールが行われていない場合は、原則スタートリストから外されます。

チームキャプテン等が、公開ドローに参加出来ない場合は、不参加の理由と選手の参加の意思を文章で都連事務局にFAXで送付し、TELにて受理の確認を行って下さい。(事務局不在の場合などは、大会本部へ直接連絡をお願いします)

\* Bib配布後のDS(無届の場合)には、ペナルティーが科せられますので注意して下さい。

\* 体調不良などの場合は「欠席届」を大会本部に提出して下さい。

- (3) 大回転競技では、選手が完全に停止した場合の競技滑走の継続(スイッチバックを含む)は禁止です。(ICR614. 2. 3による)
- (4) 開会式、選手会(TCM)、監督会議で、チームキャプテンベストの貸し出しをしています。監督・チームキャプテンとはっきり分かる腕章などがあるチームはチームのもので構いません。(インスペクションのときコース内に入るのに必要です。)
- (5) 練習などにおいて、衝突事故やリフトの割り込みなど、危険行為や迷惑行為がないように、特に一般スキーヤーには充分配慮して下さい。
- (6) 競技ルールは、大会要項などへの規則記載の他、SAJ競技規則によりますが、次の共通事項(競技規則抜粋)については、改めてご認識をお願いします。
  - ① 競技において、定められたヘルメット(RH2013)の着用が義務付けられています。(特にGS含む高速系競技では、新規格へのルール適用に完全移行しております)
  - ② SAT主催、主管、公認競技会の競技方法には、「この大会に定められている規則の他は全日本スキー連盟競技規則最新版による」とありますが、用具に関しては明らかに「競技結果に有利にはたらく違反行為」と「安全面の問題」があると認められる場合は、ジュリーメンバーの裁定に従うこととしております。
  - ③ 競技会のうち、SAJ公認大会においては、用具についての規定も含め、全日本スキー連盟競技規則最新版に準拠とします。
- (7) 大会公式掲示はゴールエリア付近、またはTCMにて通達した場所に掲示します。
- (8) 競技会の質問等に関しては、所属加盟団体を通じて、書面にて都連事務局へ送付して下さい。
- (9) 競技エリアでの喫煙に関して
  - ① スタート・フィニッシュ付近を含む競技エリア内については、大会開催時間中は禁煙です。
  - ② その他のエリアについては、スキー場が喫煙場所等を定めている場合には、それに準じます。

(10) 競技会中における抗議に関して

- ①抗議に関しては、チームキャプテンが対応して下さい。提出期限は以下となります。  
コース及びコンディションに関してはレース開始60分前まで。競技中の他の選手、選手の用具、役員の不正に関しては最終ランナー通過後15分以内。失格に対する抗議は失格発表後15分以内。
- ②抗議の方法は原則、書面(書式自由、抗議理由を記載)にて行い、併せてビデオなど物的証拠の提示が求められます。
- ③抗議提出の際、¥10,000-をデポジットとして、支払い義務が生じます。  
このデポジットは、その抗議が受け入れられれば返却されます。
- ④ジュリーの決定が発表される前に、抗議側が抗議を撤回することができます。この場合、デポジットは返却されます。但し、抗議の撤回は、ジュリーメンバーが時間的理由等により、条件付き決定などの中間決定を出した場合には不可能となります。

● 大会等の中止の取り扱いについて

積雪状況等の事情により、やむを得ず大会等の開催が不可能と判断された場合は以下の手順によって会員に通知するものとします。

各大会において、「中止の可能性のある場合」は、開催日の7日前に各所属団体に連絡し、かつホームページに告知します。また、「大会中止」の判断は開催日の4日前に決定し、各所属団体等に連絡し、かつホームページに告知します。尚、「大会中止」の場合、参加費は諸経費¥1,000円を差し引いて返却します(返却方法については別途通知)。但し、悪天候等により、開会式当日以降に大会中止を決定した場合は、参加費の返却は行いません。

● シングルペナルティーの申請について

シングルペナルティーの申請書は、所定の用紙にて診断書のコピー等を添付して4月末日までに東京都スキー連盟に提出する。SAI提出用とSAT提出用は、別の用紙になるので注意して下さい。

\* 申請の要件、所定の用紙等に変更がある場合は、ホームページで告知します。